

# 四半期報告書

(第92期第2四半期)

自 平成29年7月1日

至 平成29年9月30日

株式会社 日本製鋼所

## 表 紙

第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	
1 事業等のリスク	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
第3 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1)株式の総数等	6
(2)新株予約権等の状況	6
(3)行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	6
(4)ライツプランの内容	6
(5)発行済株式総数、資本金等の推移	6
(6)大株主の状況	7
(7)議決権の状況	8
2 役員の状況	9
第4 経理の状況	10
1 四半期連結財務諸表	
(1)四半期連結貸借対照表	11
(2)四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	13
四半期連結損益計算書	13
四半期連結包括利益計算書	14
(3)四半期連結キャッシュ・フロー計算書	15
2 その他	19
第二部 提出会社の保証会社等の情報	20

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年11月14日
【四半期会計期間】	第92期第2四半期（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日）
【会社名】	株式会社日本製鋼所
【英訳名】	THE JAPAN STEEL WORKS, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮内 直孝
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目11番1号
【電話番号】	03(5745)2001(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 菊地 宏樹
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎一丁目11番1号
【電話番号】	03(5745)2001(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 菊地 宏樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第91期 第2四半期 連結累計期間	第92期 第2四半期 連結累計期間	第91期
会計期間	自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日	自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日
売上高 (百万円)	107,039	105,101	212,469
経常利益 (百万円)	7,368	10,350	12,111
親会社株主に帰属する四半期 純利益又は親会社株主に帰属 する当期純損失(△) (百万円)	5,110	7,592	△4,968
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	4,076	9,740	△1,894
純資産額 (百万円)	114,483	116,398	107,587
総資産額 (百万円)	290,297	281,208	275,315
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	69.53	103.32	△67.61
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	38.98	40.89	38.61
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,194	14,139	12,023
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△9,182	△1,270	△13,580
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△483	△1,147	△1,203
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	59,668	70,368	58,671

回次	第91期 第2四半期 連結会計期間	第92期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日	自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	35.81	59.56

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第91期第2四半期連結累計期間及び第92期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しない為記載しておりません。第91期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しない為記載しておりません。
4. 平成28年10月1日を効力発生日として、普通株式5株を1株とする株式併合を実施したため、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額を算定しております。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間における海外経済は、欧米先進国で雇用環境改善や堅調な個人消費に支えられた景気回復が継続し、中国や新興国経済でも景気持ち直しの動きが続くなど、全体として緩やかな回復基調で推移しました。わが国経済も、雇用・所得環境の改善などを背景に緩やかな回復基調で推移しましたが、米国の通商政策による輸出企業への影響、東アジアにおける地政学リスクの高まりなど、先行きに対する不透明感が生じております。

このような状況のもと、当社グループにおきましては、当事業年度を最終年度とする中期経営計画（JGP2017）に基づき事業活動を推進しておりますが、素形材・エネルギー事業においては厳しい事業環境のもと、投下資本の圧縮と事業領域の見直しに取り組み、再成長を睨んだ布石を打つことを目指しております。他方、産業機械事業においては更なる成長機会を発掘し、事業伸長を加速させることを目指し、戦略的資本の投入と事業領域の拡大に取り組んでおります。

当社グループにおける当第2四半期連結累計期間の業績につきましては、売上高は、素形材・エネルギー事業の減少が影響したものの、産業機械事業が増加し、前年同期並みの1,051億1百万円（前年同期比1.8%減）となりました。損益面では、営業利益は104億74百万円（前年同期比42.6%増）、経常利益は103億50百万円（前年同期比40.5%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は75億92百万円（前年同期比48.6%増）となりました。

○セグメントの業績は次のとおりであります。

#### （素形材・エネルギー事業）

売上高は、クラッド鋼管が増加したものの、電力・原子力製品が減少したことから、194億95百万円（前年同期比17.0%減）となりました。

営業損益は、売上高が減少したものの、減損を主因とした固定費の減少などにより、営業損失5億37百万円（前年同期は営業損失16億99百万円）となりました。

#### （産業機械事業）

売上高は、前年同期に大型案件の売上があったレーザーアニール装置が減少したものの、樹脂製造・加工機械が増加したことから、847億33百万円（前年同期比2.6%増）となりました。

営業利益は、受注の大幅な伸張に伴う増産効果と調達費の低減活動を中心とした変動費改善のほか、売上増加もあり、111億円（前年同期比23.7%増）となりました。

#### （不動産その他事業）

売上高は8億72百万円、営業利益は4億51百万円となりました。

#### (2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末比58億92百万円増加し、2,812億8百万円となりました。これは主に、現金及び預金や受取手形及び売掛金などの流動資産が増加したためであります。

当第2四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末比29億18百万円減少し、1,648億9百万円となりました。これは主に、風力事業損失引当金などの流動負債が減少したためであります。

当第2四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末比88億10百万円増加し、1,163億98百万円となりました。これは主に、利益剰余金やその他有価証券評価差額金が増加したためであります。自己資本比率は40.9%（前連結会計年度末は38.6%）となりました。

### (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、前連結会計年度末に比べ116億97百万円増加し、703億68百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は、141億39百万円となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益が110億33百万円となったことや、たな卸資産が減少したことなどによるものであります。なお、前年同期は81億94百万円の獲得でした。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は、12億70百万円となりました。これは主に、投資有価証券の売却などによる収入があった一方、有形及び無形固定資産の取得などによる支出があったことによるものであります。なお、前年同期は91億82百万円の支出でした。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は、11億47百万円となりました。これは主に、配当金の支払やファイナンス・リース債務の返済などによる支出があったことによるものであります。なお、前年同期は4億83百万円の支出でした。

### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

#### ① 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者が、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上させる者であるか否かの判断は、最終的には当社株主の総体意思に基づき行われるべきものであると考えます。

しかしながら、外部者である買収者から買収の提案を受けた際に、当社株主の皆様が当社の有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果その他当社の企業価値を構成する要素を十分に把握した上で、当該買収が当社の企業価値及び株主共同の利益に及ぼす影響を短期間のうちに適切に判断することは必ずしも容易でないものと思われまます。したがって、当社株主の皆様を買収の提案の内容を検討するための十分な情報や時間を提供せずに、当社株式の大量取得や買収の提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては不適切であると考えます。

また、買収提案の中には、その目的等から見て当社の企業価値及び株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすものや当社株主の皆様が当社株式の売却を事実上強要するもの等もあります。当社は、このような買収提案を行う者についても、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

#### ② 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成29年5月15日開催の当社取締役会において、当社株券等の大量買付行為に関する対応策(買収防衛策)を更新することを決議し、同年6月27日開催の当社第91回定時株主総会にて株主の皆様のご承認をいただきました(以下、更新後の対応策を「本プラン」といいます。)

なお、本プランの詳細内容につきましては、当社ホームページ(<http://www.jsw.co.jp/>)ニュースに記載する平成29年5月15日付「当社株券等の大量買付行為に関する対応策(買収防衛策)の更新について」をご参照ください。

##### 1. 本プランの目的

本プランは、当社株券等に対する買付けもしくはこれに類似する行為又はその提案(以下、「買付等」といいます。)が行われる場合に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断するためにあるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保すること、又は場合により株主の皆様のために買付者又は買付提案者(以下、「買付者等」といいます。)と交渉を行うこと等を可能とすることで、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的としております。

## 2. 本プランの概要

### A. 本プランの発動に係る手続の設定

本プランは、当社株券等に対する買付等が行われる場合に、買付者等に対し、事前に当該買付等に関する情報の提供を求める等、上記1.「本プランの目的」を実現するために必要な手続を定めています。

### B. 新株予約権の無償割当てと独立委員会の利用

買付者等が本プランにおいて定められた手続に従うことなく買付等を行う等、買付者等による買付等が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく害するおそれがあると認められる場合には、当社は、当該買付者等による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が当該買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得する旨の取得条項が付された新株予約権（以下、「本新株予約権」といいます。）を、その時点の当社を除く全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てます。なお、当社は、当該買付者等が有する本新株予約権の取得の対価として金銭を交付することは想定しておりません。

本新株予約権の無償割当ての実施、不実施又は取得等の判断については、独立委員会規則を定め、当該規則に従い、当社経営陣から独立した社外の有識者（実績ある会社経営者、官庁出身者、投資銀行業務に精通する者、弁護士、公認会計士及び学識経験者等）で構成される独立委員会を設置し、その判断を経ることで、当社取締役会の恣意的判断を排するとともに、株主の皆様に適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしています。

### C. 本新株予約権の行使及び当社による本新株予約権の取得

仮に、本プランに従って本新株予約権の無償割当てがなされた場合で、買付者等以外の株主の皆様による本新株予約権の行使により、又は当社による本新株予約権の取得と引換えに、買付者等以外の株主の皆様に対して当社株式が交付された場合には、当該買付者等の有する当社株式の議決権割合は、最大50%まで希釈化される可能性があります。

## ③ 具体的取組みに対する取締役会の判断及びその理由

当社の中期経営計画やコーポレート・ガバナンス強化のための施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させるための具体的な方策として策定されたものです。したがって、当社の基本方針に沿うものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

本プランは、当社株券等に対する買付等が行われる場合に、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させるための枠組みであり、当社の基本方針に沿うものです。また、当社第91回定時株主総会において株主の皆様承認を得ていること、本新株予約権の無償割当て実施の是非についても株主意思を重視する仕組みになっていること、独立性の高い社外の有識者から成る独立委員会が設置され、本新株予約権の無償割当ての実施には必ず独立委員会の判断を経ることになっていること、合理的な客観的要件が充足されなければ本新株予約権の無償割当ては実施されないこと等により、その公正性・客観性が担保されており、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

## (5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は18億87百万円であります。

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。なお、研究開発部門の機能向上及び新製品・新事業の創出促進のために、平成29年10月1日付で、研究開発本部を改編し、技術戦略室と新事業推進本部を新設いたしました。



### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

###### ②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成29年11月14日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	74,292,607	74,292,607	東京証券取引所 (市場第1部)	単元株式数 100株
計	74,292,607	74,292,607	—	—

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年7月1日～ 平成29年9月30日	—	74,292,607	—	19,694	—	5,421

## (6) 【大株主の状況】

平成29年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	5,940	8.00
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	5,532	7.45
三井生命保険株式会社 (常任代理人 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町2-1-1 (東京都中央区晴海1-8-11)	2,827	3.81
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	2,200	2.96
三井住友信託銀行株式会社 (常任代理人 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1-4-1 (東京都中央区晴海1-8-11)	1,630	2.19
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台3-9	1,564	2.11
ステート ストリート バンク ア ンド トラスト カンパニー (常任代理人 香港上海銀行東京支 店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3-11-1)	1,408	1.90
新日鐵住金株式会社	東京都千代田区丸の内2-6-1	1,306	1.76
RBC IST-OMNIBUS 10 NON LENDING - CLIENT ACCOUNT (常任代理人 シティバンク エ ヌ・エイ東京支店)	7TH FLOOR, 155 WELLINGTON STREET WEST TORONTO, ONTARIO, CANADA, M5V 3L3 (東京都新宿区新宿6-27-30)	1,298	1.75
ビービーエイチ ザ アドバイザー ズ インナー サークル ファンド ツー コペルニク グロ オール キャップ ファンド (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行)	1 FREEDOM VALLEY DRIVE OAKS PENNSYLVANIA 19456 (東京都千代田区丸の内2-7-1)	1,241	1.67
計	—	24,950	33.58

(注) 1. 平成29年8月23日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者が平成29年8月17日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-1	4,182	5.63
三井住友トラスト・アセットマネジ メント株式会社	東京都港区芝3-33-1	156	0.21
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9-7-1	3,824	5.15

2. 平成29年9月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、コペルニック・グローバル・インヴェスターズ・エルエルシーが平成29年9月15日現在で以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
コペルニック・グローバル・インヴェスターズ・エルエルシー	アメリカ合衆国デラウェア州 19808、ウィルミントン市センタービルロード2711、スイート400	3,375	4.54

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成29年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 801,800	—	単元株式数100株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 73,376,700	733,767	同上
単元未満株式	普通株式 114,107	—	同上
発行済株式総数	74,292,607	—	—
総株主の議決権	—	733,767	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2,000株含まれております。また、「完全議決権株式(その他)」欄の「議決権の数」には同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数20個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成29年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社日本製鋼所	東京都品川区大崎 1-11-1	801,800	—	801,800	1.08
計	—	801,800	—	801,800	1.08

## 2【役員 の 状 況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において、該当事項はありません。

なお、当四半期累計期間後の平成29年10月1日において、次のとおり役員 の 異 動 が あり ました。

役名	氏名	新職名	旧職名	異動年月日
代表取締役 副社長	東泉 豊	CF0、CISO、安全保障輸出管理管 掌、鉄鋼事業部・風力室管掌、経 理部担当、経営企画室長	CF0、CISO、安全保障輸出管理管 掌、経理部担当、経営企画室長	平成29年 10月1日
取締役 専務執行役員	渡邊 健二	CSR・リスク管理担当、安全保障 輸出管理担当、安全衛生管理・環 境管理担当、人事教育部管掌、秘 書室・総務部担当	CSR・リスク管理担当、安全保障 輸出管理担当、安全衛生管理・環 境管理担当、人事教育部・秘書 室・総務部担当	
取締役 常務執行役員	柴田 尚	新事業推進本部長	風力室管掌、鉄鋼事業部長	

(注) 当社は執行役員制度を導入しております。当四半期累計期間後の平成29年10月1日において、次のとおり執行  
役員 の 異 動 が あり ました。

役名	氏名	新職名	旧職名	異動年月日
専務執行役員	石橋 義尚	横浜製作所長、横浜製作所ものづ くり改革推進室長、レーザーシス テム室長	横浜製作所長、横浜製作所ものづ くり改革推進室長、レーザー・プ ラズマシステム室長	平成29年 10月1日
常務執行役員	藤村 浩	CTO、技術戦略室長	CTO、研究開発本部長	
執行役員	出口 淳一郎	人事教育部長	鉄鋼事業部 副事業部長	
執行役員	岩本 隆志	鉄鋼事業部長、室蘭製作所長	室蘭製作所長	
執行役員	佐藤 善隆	鉄鋼事業部 副事業部長	米州担当、 Japan Steel Works America, Inc. 代表取締役社長	
執行役員	西山 透	技術戦略室 副室長	室蘭製作所 副所長	
執行役員	三戸 慎吾	新事業推進本部 副本部長、航空 機事業推進室長、航空機事業推進 室企画グループマネージャー	研究開発本部 副本部長、航空機 事業推進室長、航空機事業推進室 企画グループマネージャー	

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成29年7月1日から平成29年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	59,801	71,595
受取手形及び売掛金	49,420	※3 51,669
商品及び製品	2,358	2,187
仕掛品	58,037	50,784
原材料及び貯蔵品	5,755	6,053
その他	11,332	10,168
貸倒引当金	△140	△138
流動資産合計	186,565	192,321
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	15,491	15,209
機械装置及び運搬具（純額）	5,600	5,299
その他（純額）	11,141	12,747
有形固定資産合計	32,233	33,256
無形固定資産		
のれん	657	562
その他	997	963
無形固定資産合計	1,655	1,525
投資その他の資産		
投資有価証券	34,339	35,573
その他	20,976	18,975
貸倒引当金	△455	△445
投資その他の資産合計	54,860	54,104
固定資産合計	88,749	88,887
資産合計	275,315	281,208
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	47,744	※3 48,576
短期借入金	11,908	12,125
未払法人税等	866	760
前受金	17,004	17,328
風力事業損失引当金	4,655	3,912
その他の引当金	5,763	3,869
その他	20,447	※3 16,236
流動負債合計	108,390	102,808
固定負債		
長期借入金	34,901	37,808
引当金	115	68
退職給付に係る負債	10,620	10,727
資産除去債務	1,320	1,351
その他	12,380	12,044
固定負債合計	59,337	62,000
負債合計	167,727	164,809

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,694	19,694
資本剰余金	5,467	5,467
利益剰余金	77,748	84,422
自己株式	△2,308	△2,308
株主資本合計	100,601	107,275
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,381	7,936
繰延ヘッジ損益	△301	△19
為替換算調整勘定	△170	△241
退職給付に係る調整累計額	△211	44
その他の包括利益累計額合計	5,698	7,719
非支配株主持分	1,287	1,403
純資産合計	107,587	116,398
負債純資産合計	275,315	281,208

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
売上高	107,039	105,101
売上原価	85,210	80,764
売上総利益	21,828	24,336
販売費及び一般管理費	※ 14,482	※ 13,862
営業利益	7,346	10,474
営業外収益		
受取利息	22	15
受取配当金	327	412
雑収入	292	441
営業外収益合計	642	869
営業外費用		
支払利息	135	134
持分法による投資損失	1	1
完成工事補償引当金繰入額	10	672
雑損失	473	186
営業外費用合計	620	993
経常利益	7,368	10,350
特別利益		
投資有価証券売却益	-	791
その他	11	23
特別利益合計	11	815
特別損失		
固定資産除却損	55	128
その他	17	4
特別損失合計	73	132
税金等調整前四半期純利益	7,306	11,033
法人税、住民税及び事業税	1,718	1,076
法人税等調整額	393	2,245
法人税等合計	2,112	3,322
四半期純利益	5,194	7,711
非支配株主に帰属する四半期純利益	84	118
親会社株主に帰属する四半期純利益	5,110	7,592



## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
四半期純利益	5,194	7,711
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△712	1,554
繰延ヘッジ損益	11	281
為替換算調整勘定	△773	△62
退職給付に係る調整額	356	255
その他の包括利益合計	△1,118	2,029
四半期包括利益	4,076	9,740
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,064	9,613
非支配株主に係る四半期包括利益	11	126

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	7,306	11,033
減価償却費	3,587	1,849
のれん償却額	103	105
受取利息及び受取配当金	△350	△428
支払利息	135	134
持分法による投資損益 (△は益)	1	1
固定資産除却損	55	128
有形固定資産売却損益 (△は益)	△2	△20
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△789
風力事業損失引当金の増減額 (△は減少)	△1,914	△742
売上債権の増減額 (△は増加)	3,767	△2,216
仕入債務の増減額 (△は減少)	△2,469	△891
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△2,620	7,074
その他	2,162	△300
小計	9,763	14,937
利息及び配当金の受取額	363	434
利息の支払額	△135	△131
法人税等の支払額	△1,796	△1,100
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,194	14,139
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△612	△303
定期預金の払戻による収入	437	250
有形及び無形固定資産の取得による支出	△8,767	△2,831
有形及び無形固定資産の売却による収入	14	51
投資有価証券の取得による支出	△340	△7
投資有価証券の売却による収入	0	1,869
長期預り保証金の返還による支出	△34	△65
短期貸付金の増減額 (△は増加)	0	△1
長期貸付金の回収による収入	5	5
関係会社株式の取得による支出	—	△100
その他	114	△138
投資活動によるキャッシュ・フロー	△9,182	△1,270
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△278	216
長期借入れによる収入	1,321	3,000
長期借入金の返済による支出	△250	△3,122
配当金の支払額	△918	△918
自己株式の取得による支出	△1	△0
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△341	△312
その他	△13	△9
財務活動によるキャッシュ・フロー	△483	△1,147
現金及び現金同等物に係る換算差額	△319	△23
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,790	11,697
現金及び現金同等物の期首残高	61,458	58,671
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 59,668	※ 70,368

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
室蘭新エネ開発(株)	358百万円	室蘭新エネ開発(株)	333百万円
江津ウィンドパワー(株)	978	江津ウィンドパワー(株)	918
リース会社の未回収債権に 対する保証債務	42	リース会社の未回収債権に 対する保証債務	27
従業員他	25	従業員他	18

2 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
受取手形裏書譲渡高	87百万円	78百万円

※3 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当第2四半期連結会計期間の末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
受取手形及び売掛金	－百万円	受取手形及び売掛金	222百万円
支払手形及び買掛金	－	支払手形及び買掛金	1,072
その他(流動負債)	－	その他(流動負債)	302
受取手形裏書譲渡高	－	受取手形裏書譲渡高	8

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
運賃及び荷造費 (うち運賃)	2,792百万円 (1,966)	2,362百万円 (1,465)
人件費	4,366	4,423
退職給付費用	263	240

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
現金及び預金勘定	60,314百万円	71,595百万円
流動資産の「その他」	279	129
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△925	△1,355
現金及び現金同等物	59,668	70,368

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	918百万円	2.5円	平成28年3月31日	平成28年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年11月7日 取締役会	普通株式	918百万円	2.5円	平成28年9月30日	平成28年12月7日	利益剰余金

II 当第2四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月27日 定時株主総会	普通株式	918百万円	12.5円	平成29年3月31日	平成29年6月28日	利益剰余金

(注)平成28年10月1日を効力発生日として、普通株式5株を1株とする株式併合を実施しております。

平成29年3月31日を基準日とする1株当たり配当額につきましては、当該株式併合の影響を考慮した金額を記載しております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年11月6日 取締役会	普通株式	1,286百万円	17.5円	平成29年9月30日	平成29年12月6日	利益剰余金

(注)平成28年10月1日を効力発生日として、普通株式5株を1株とする株式併合を実施しております。

平成29年9月30日を基準日とする1株当たり配当額につきましては、当該株式併合の影響を考慮した金額を記載しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	素形材・ エネルギー事業	産業機械事業	不動産 その他事業	計		
売上高						
(1) 外部顧客への売上高	23,484	82,572	981	107,039	—	107,039
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	2,996	430	1,865	5,292	(5,292)	—
計	26,481	83,002	2,847	112,331	(5,292)	107,039
セグメント利益(営業利益)又はセグメント損失(△)(営業損失)	△1,699	8,970	524	7,796	(449)	7,346

(注) 1. セグメント利益又はセグメント損失の調整額△449百万円には、セグメント間取引にかかる棚卸資産の調整額等が含まれております。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報  
該当事項はありません。

II 当第2四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	素形材・ エネルギー事業	産業機械事業	不動産 その他事業	計		
売上高						
(1) 外部顧客への売上高	19,495	84,733	872	105,101	—	105,101
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1,805	410	1,845	4,061	(4,061)	—
計	21,300	85,143	2,718	109,162	(4,061)	105,101
セグメント利益(営業利益)又はセグメント損失(△)(営業損失)	△537	11,100	451	11,013	(538)	10,474

(注) 1. セグメント利益又はセグメント損失の調整額△538百万円には、セグメント間取引にかかる棚卸資産の調整額等が含まれております。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報  
該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 9 月 30 日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年 9 月 30 日)
1 株当たり四半期純利益金額	69円53銭	103円32銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	5,110	7,592
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益金額 (百万円)	5,110	7,592
普通株式の期中平均株式数 (株)	73,493,155	73,491,002

- (注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2. 平成28年10月 1 日を効力発生日として、普通株式 5 株を 1 株とする株式併合を実施したため、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1 株当たり四半期純利益金額を算定しております。

## 2 【その他】

平成29年11月 6 日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 中間配当による配当金の総額 1,286百万円  
(ロ) 1 株当たりの金額 17.5 円  
(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成29年12月 6 日

(注) 平成29年 9 月 30 日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成29年11月14日

株式会社日本製鋼所

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 上林 三子雄 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 野水 善之 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 林 一樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本製鋼所の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成29年7月1日から平成29年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社日本製鋼所及び連結子会社の平成29年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。